

令和4年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立地域利用施設 御殿山会館				
所在地	宝塚市御殿山2丁目1番81号				
指定管理者	団体名	御殿山会館管理運営委員会	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市御殿山2丁目1番81号		終了日	令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち1年目	
施設設置目的	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業	会館管理運営事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回		2,368		2,145		1,454		1,688
b 稼働率	%		42.9		40.7		31.6		31.9
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
収入計	A	5,313	5,541	4,689	4,624
指定管理料		1,121	1,333	1,667	1,069
利用料収入	C	4,041	3,683	2,898	3,435
自主事業収入		151	177	124	120
その他		0	348	0	0
支出計	B	5,471	5,339	4,891	4,989
指定事業費		5,471	5,339	4,891	4,989
内、人件費	D	2,627	2,629	1,917	2,268
内、再委託料	E	1,357	1,361	1,256	1,356
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	(158)	202	(202)	(365)
利用料金比率	C/A	76.1 %	66.5 %	61.8 %	74.3 %
人件費率	D/B	48.0 %	49.2 %	39.2 %	45.5 %
再委託費比率	E/B	24.8 %	25.5 %	25.7 %	27.2 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日から5月11日までの17日間は臨時休館を行い、令和3年5月12日から7月11日までは20時まで、7月12日から7月31日までは20時30分まで、8月5日から9月30日までは20時まで、10月1日から10月21日までは21時までの開館時間短縮を行った。 令和3年度 指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館による損失補填額は17,427円
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>当管理委員会では、地域住民相互の交流や学習活動並びに健康増進等を図る場として、協働のまちづくりに供することを管理運営の根幹と考えている。</p> <p>幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対応した各種講座が開かれていることから、利用者ファーストの観点で利用環境を整え、利用者可愛親しまれ、且つ満足して頂ける管理運営に心掛けている。</p> <p>特に、高齢者の利用が顕著であるので、労りの気持ちを持った優しく丁寧な対応に心掛けると共に、健康面に対する配慮も重要な課題として対応している。</p> <p>広報誌「御殿山会館だより」を毎月発行し、利用者への配布と近隣自治会での回覧を実施し、当会館の利用促進に努めている。また、利用者へのアンケート調査を実施し、その内容を運営に反映させることにより、利用者ファーストでの運営に心掛けている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため休館や閉館時間短縮の影響があり、高齢者の活動では利用控えや小規模な教室ではリモート講義など利用形態に変化があった。低下した稼働率の回復は当面難しいと考える。</p>		
施設所管課所見 (成果、課題等)	<p>施設の設置趣旨・目的に沿って、きめ細やかな視点で適切に管理運営されています。</p> <p>利用に関しても、広報誌を毎月発行し、これを活用しながら高い水準で稼働しています。</p> <p>また、利用者へのアンケート調査を随時実施され、利用者の意見を参考にしながら運営されています。</p> <p>今後も、利用者の意見を運営面に反映させながら、サービスの向上に努められるとともに、地域に親しまれる利用しやすい施設運営に努めていただきたいと思います。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、利用回数、稼働率の回復については課題と考えています。</p>		
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。